

●食品添加物基準

1. 「不使用添加物」10品目

- (1) 遺伝毒性発がん物質と考えられるもの
- (2) 指定添加物において、一日の許容摂取量が信頼できる機関で設定されておらず、日本生協連においてそれを補う科学的データが入手できなかったもの
- (3) 既存添加物において、安全性に関する科学的データがなく、成分規格等に懸念される情報があるもの

N o.	区分	物質名
1	不使用	臭素酸カリウム
2	不使用	食用赤色 104 号
3	不使用	食用赤色 105 号
4	不使用	デヒドロ酢酸ナトリウム
5	不使用	パラオキシ安息香酸イソブチル
6	不使用	パラオキシ安息香酸ブチル
7	不使用	パラオキシ安息香酸イソプロピル
8	不使用	パラオキシ安息香酸プロピル
9	不使用	グレープフルーツ種子抽出物
10	不使用	単糖・アミノ酸複合物

2. 「使用制限添加物」42品目

不使用添加物における3つの条件には該当しないが、以下の懸念される問題点の指摘があり、その添加物の「使用する食品の範囲」「使用量や残留量」「成分規格の指定」によってリスクが低減できるもの。

- (1) 添加物を生成する時や使用した場合に、発生する不純物などに安全上の問題があるもの
- (2) 製品としての添加物の純度等、成分規格に不十分な点があるもの
- (3) 国が評価していない新しいリスク要因が懸念されるもの

N o.	区分	物質名
1	使用制限	安息香酸
2	使用制限	安息香酸ナトリウム
3	使用制限	イマザリル
4	使用制限	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム
5	使用制限	オルトフェニルフェノール
5	使用制限	オルトフェニルフェノールナトリウム
6	使用制限	過酸化ベンゾイル
7	使用制限	食用赤色 40 号
7	使用制限	食用赤色 40 号アルミニウムレーキ
8	使用制限	食用赤色 106 号
9	使用制限	食用黄色 4 号
9	使用制限	食用黄色 4 号アルミニウムレーキ
10	使用制限	食用黄色 5 号

10	使用制限	食用黄色 5 号アルミニウムレーキ
11	使用制限	食用青色 2 号
11	使用制限	食用青色 2 号アルミニウムレーキ
12	使用制限	チアベンダゾール
13	使用制限	二酸化チタン
14	使用制限	ポリソルベート 20
15	使用制限	ポリソルベート 60
16	使用制限	ポリソルベート 65
17	使用制限	ポリソルベート 80
18	使用制限	ウェランガム
19	使用制限	アルミニウム
20	使用制限	エレミ樹脂
21	使用制限	カラギナン
22	使用制限	カンゾウ抽出物
23	使用制限	カンゾウ末
24	使用制限	グアヤク脂
25	使用制限	α -グルコシルトランスフェラーゼ処理ステビア
26	使用制限	酵素分解カンゾウ
27	使用制限	酵素分解リンゴ抽出物
28	使用制限	サイリウムシードガム
29	使用制限	植物炭末色素
30	使用制限	ステビア抽出物
31	使用制限	ステビア末
32	使用制限	ツヤプリシン（抽出物）
33	使用制限	ファーセララン
34	使用制限	ブドウ種子抽出物
35	使用制限	ブラジルカンゾウ抽出物
36	使用制限	ペクチン分解物
37	使用制限	ϵ -ポリリシン
38	使用制限	マスチック
39	使用制限	ラック色素
40	使用制限	L-ラムノース
42	使用制限	ログウッド色素
43	使用制限	カンタキサンチン